

安全対策情報（令和8年度4月～6月期）

【ポイント】

- 2026年4月8日以降、ベイルート県から北レバノン県までの北西エリアでは空爆は発生していません。しかし、イスラエルによる攻撃はレバノン南部及び東部で発生しています。ベイルート南部郊外ダーヒエ地区では、5月6日、6月7日及び6月14日の3回ピンポイント攻撃が発生しています。
- 危険情報や治安関連情報をご確認ください。また、情勢の急激な変化によって商用便の運航が不安定となる可能性がありますので、最新情報の確認に努めてください。
- 過去にレバノン国内において立入制限区域（ベイルート南部郊外ダーヒエ地区を含む）内に侵入した日本人がレバノン国軍（LAF）や治安機関に拘束される事例が発生しております。どのような目的であれ、同地域への渡航は止めてください。

1 治安情勢

（1）地域的武力衝突

ア 2026年4月8日、IDFによるレバノン全土への大規模空爆があり、多数の死傷者が発生しています。4月8日以降、ベイルート県、ケセルワン＝ジュベイル県、北レバノン県では空爆は発生していません。一方、アツカール県、北レバノン県の一部地域では、銃器を用いた強盗等の一般犯罪が継続して発生しています。

イ 危険情報や治安関連情報をご確認ください。また、情勢の急激な変化によって商用便の運航が不安定となる可能性がありますので、最新情報の確認に努めてください。

【レバノン危険・スポット・広域情報】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_055.html#ad-image-0

（2）抗議行動

ア 2026年3月下旬、年金引き上げを求める退役したレバノン国軍（LAF）やレバノン国家警察軍（ISF）の元職員による抗議行動や、イラン大使に対するペルソナ・ノン・グラータ措置への抗議行動がイラン大使館前でも行われました。このような抗議活動の一部ではタイヤを燃やすなどの行為も確認されており、当局が交通規制を行う場面も見られます。今後も、

議会による重要案件の審議・決定時期には、ベイルート中心部で同様の抗議活動が発生する可能性があります。

イ 2026年6月28日には、レバノン・イスラエル枠組み合意に反対するヒズボラー支持者らがベイルートで抗議活動を行い、道路封鎖やタイヤ燃焼が発生、レバノン国軍が警戒声明を発出しました。

ウ 抗議行動に遭遇した場合は興味本位で決して近づかず、速やかにその場を離れるようにしてください。抗議行動に伴い、道路が突発的に閉鎖される可能性もあります。特に空港を利用される方は事前に航空会社の運行情報や道路情報等を確認し、時間にゆとりをもって行動されるようお願いいたします。

(3) 一般犯罪・凶悪犯罪傾向

ア 国内各地で凶悪犯罪による被害が発生しています。主に窃盗が動機と見られる事件が確認されています。また、オートバイに乗った男性らが歩行者のバッグ等を狙う事例が多発しています。

イ 燃料不足、停電、食料品及び医療品等の生活必需品の不足・価格高騰が深刻化し、国内全域において窃盗、薬物犯罪等の各種犯罪が発生しております。治安機関は、こうした薬物、窃盗、殺人、銃撃、暴力等の各種犯罪の取り締まりを強化しているものの、特にシリアとの国境付近では、武装集団が通行車両を停車させ運転手を銃器で脅して車両、携帯電話、現金及び物資を奪う事件や地元部族間の抗争に伴う銃撃、地元部族と国軍との武力衝突及び報復行為が確認されており注意が必要です。

ウ レバノンでは、違法に流通する銃器が比較的容易に入手可能な状況にあり、銃器を使用した犯罪や発砲事件が発生しています。また、違法薬物の製造・密輸・取引も組織犯罪の一つとして問題となっています。不審な人物や場所には近づかず、夜間の外出や人通りの少ない場所での行動には十分注意してください。

(4) 銃器使用事案

ア 国内各地にて凶悪犯罪や個人間トラブルに起因する銃器使用事例が発生しています。また、シリアとの国境付近における集団同士の抗争や犯罪組織と治安機関との衝突が死傷者を伴う銃撃戦へと発展するケースも確認されています。こうした事案では、過去に拳銃等の小火器のみならず、ロケットランチャー（RPG）などの重火器が使用されるケースも確認されています。

イ 国内では銃器の入手が比較的容易であり、銃器を使用した事件が発生

しています。平素から周囲の状況に十分注意するとともに、万が一周囲でトラブル等が発生した際は直ちにその場から退避する、銃撃事案に遭遇した場合には、その場又は分厚い壁等近くの物陰に伏せ、状況に応じて退避するなど、安全の確保を最優先に行動いただくようお願いいたします。

(5) テロ情勢

ア 2025年8月から9月にかけて、レバノン政府とパレスチナ当局は、パレスチナ難民キャンプ内の武装集団の武装解除を進め、ベイルート、ティール、トリポリ及びサイダのキャンプで重火器が回収されました。しかし、主導したファタハも含め、全ての武器が回収されたわけではなく、武装の実態は不明です。レバノン政府は武装集団との対話を開始しましたが、具体的な進展は見られていません。また、全ての武器が回収されたわけではなく、非公式な武装集団も依然として活動しているため、キャンプ内外での暴力が発生する可能性があります。この状況は、レバノン全体の治安情勢に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注意が必要です。

イ レバノンでは、2025年中に国際的なイスラム過激派組織やその支持者によるテロ事件の発生はありませんでした。2024年6月、在レバノン米国大使館前で、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)を示すアラビア文字を衣服に付けた犯人による発砲事件が起りましたが、治安当局により検挙されています。なお、2025年6月から7月にかけて、レバノンで複数のテロ組織の細胞が逮捕されていますが、具体的な詳細は明らかにされていません。

ウ 2024年9月、ヒズボラーのメンバーが所有していたポケベル及び無線機の爆発事案が発生し、多数の死傷者が発生しました。

エ レバノン滞在中は治安情勢に関する報道をフォローし情報収集に努めるなど安全の確保に十分注意を払ってください。また、万が一爆破・銃撃テロ事件に遭遇した場合にはその場又は分厚い壁等近くの物陰に伏せ、その後の状況に応じて退避行動をとってください。

(6) 誘拐・脅迫事件発生傾向

レバノン国内で過去に日本人が誘拐された事例はありませんが、外国人が身代金目的誘拐の被害に遭う事案が発生しています。夜間、銃器を持った犯人が、脅迫した上、車両で連れ去る事件が確認されています。特に、ベカール県、パールベック・ヘルメル県、北レバノン県トリポリ、アッカー県等において、レバノン人及びシリア人が身代金目的で誘拐される事件が発生しており、警戒が必要です。

【防犯対策のポイント】

- 夜間は一人で歩かないようにし、複数人での外出を心掛ける。
- 人目を引くような華美な服装・装飾品を身につけない。
- 昼間でも薄暗い公園や裏通りなど、人通りの少ない場所は避ける。
- タクシーを利用する際は、流しのタクシー等を利用することは控え、ドライバーの人定事項が確認できるタクシー会社に配車を依頼して利用する。
- 危険を感じたら、躊躇せず周囲の人に助けを求める。また、万一に備えて防犯ブザー等大きな音を出すものを身につけ、危険を感じたら直ちに使用する。
- 周囲に不審者、不審車両がないか常に確認し、下を向いて歩かず前後左右の人の動きに注意を払う。
- 両替所やATMで一度に多額の両替・引き出しをしない。また、両替や現金引き出し後の周囲の動向に注意する。
- 多額の現金は持ち歩かないようにし、所持金は分散して持つ。むやみに人前で財布を取り出さない。
- バッグ類は、安易に椅子の後ろにかけたりテーブルの下に置いたりせず、常に目に見える場所で確実に管理するよう心がける。また席を外す際には必ず持ち歩く。
- 路上を歩く際は、バッグなどはたすき掛けで肩に掛け、身体の前で抱えて持つ。
- 違法薬物に関する誘引には乗らず、速やかにその場を離れる。
- ひったくりや強盗に遭った場合は、身を守るため、絶対に抵抗しない。

2 対日感情及び日本企業等の安全に関わる諸問題等

- (1) 現在のところ、レバノン国内において、日本人及び日本権益を標的とした脅威情報は確認されておりませんが、2026年3月以降、情勢が再び流動化かつ不安定化しています。今後の情勢によっては、日本を含む外国人及び外国権益が不測の事態に巻き込まれる可能性もあります。
- (2) 過去にベイルート市内において日本人が貴重品(財布、スマートフォン等)の盗難被害等に遭った事案も複数件確認されており、渡航・滞在に際しては十分な注意が必要です。万が一、スリ、ひったくり等の被害に遭われた際は、大怪我を負う可能性がありますので、絶対に抵抗しないでください。自ら解決しようとせず、速やかに最寄りの警察署(番号:112)へ通報し被害届を提出いただくと共に、日本国大使館(連絡先は以下のとおり)にもご一報いただきますようお願いいたします。

(3) 過去にレバノン国内において立入制限区域（ベイルート南部郊外ダーヒエ地区を含む）内に侵入した日本人がレバノン国軍（LAF）や治安機関に拘束される事例が発生しております。どのような目的であれ、同地域への渡航は止めてください。

【レバノン安全対策基礎データ（滞在時の留意事項 4. 立入制限区域等）】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_055.html

● 在レバノン日本国大使館

代表電話番号：+961-(0)1-989751～3

eメール：consular.section@bt.mofa.go.jp

※海外渡航の際には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。併せて、渡航先の最新の安全情報や緊急時の現地在外公館からの連絡を受け取ることができるよう、「たびレジ」に必ず登録してください。（3か月以上滞在される方は、在留届を提出してください。）